【滋賀県委託事業】障害者就労施設における就労支援事業会計の管理・経営改善支援等事業

就労継続支援A型事業及び
就労継続支援B型事業向け
相談支援のご案内

無料

Before

・「この経費の会計区分は、生産活動？それとも福祉事業活動？」
・「生産活動収支を正確に把握したい！」
・「作成すべき会計書類が揃っているか(実は)自信がない。。。」
・生産活動収支を黒字化するためのノウハウを知りたい！

専門家(中小企業診断士等)を派遣し 生産活動の経営改善を支援します。

【支援期間】

令和7年12月中旬から
令和8年3月中旬まで

【実施方法】

(原則)対面形式
(応相談)オンライン

【支援回数】

2回～4回／1 事業所

1事業所あたりの「派遣回数」及び「支援時間」には上限があります。詳しくは下記の問合先へお尋ねください。

【募集対象】

滋賀県内(大津市を除く)に所在する次のア及びイの就労継続支援サービス等事業所
ア　就労継続支援A型事業所
イ　就労継続支援B型事業所

お申込は裏面FAXで！

After

・いまさら聞きにくかった就労支援事業会計の「基本のキ」を確認できました！
・国の示す「就労支援事業会計のガイドライン」を理解して読めるようになりました！
・賃金、工賃の確保のため経営改善を真剣に考え、実行するきっかけとなりました！

◆問合先◆
公益財団法人介護労働安定センター　滋賀支部
〒520-0043 滋賀県大津市中央3丁目1－8　大津第一生命ビル10階
Tel 077-527－2029　Fax 077-527-2039　URL http://www.kaigo-center.or.jp

受付日

FAX

077-527-2039

公益財団法人 介護労働安定センター 滋賀支部　宛　　申込日：令和　　年　　月　　日

障害者就労施設における就労支援事業会計の管理・経営改善支援等事業

法人名		TEL	
事業所名		FAX	
ご担当者様 （役職）	フリガナ　　　　役職	事業種別 「○（マル）」を記入	A型　・　B型
住　所	〒		
E-mail	※大文字と小文字、アルファベットO（オー）と数字0（ゼロ）、ー（ハイフン）と＿（アンダーバー）など、違いを明確にご記入ください		
相談内容 （ご希望の内容詳細を記入してください。）			

ご記入いただいた個人情報等に関しましては、当センターのプライバシーポリシーに基づき厳重に管理し、上記の目的以外には使用いたしません。

お申込みから支援までの流れ

① センターへ個別相談の申込書をFAXします。
② センターより支援決定の可否の連絡が届きます。
③ センターと支援日時の調整を行います。
④ 「③」で調整した日時に専門家が訪問し（またはオンラインで）支援を実施します。

センター記入欄

担当専門家	相談実施日		備　考
	1回目　　年　　月　　日 ：　～　：	2回目　　年　　月　　日 ：　～　：	